

広報 = 193号

なかつえ

人口と世帯

1月31日現在
()内は前月比
人口 2,107(+7)
男 1,019(+1)
女 1,088(+6)
世帯数 581(-7)

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斉藤隆一

印刷・日田・朝日堂



一月五日、役場大会議室で成人式がおこなわれました。
今年も、成人者五十三名のうち三十四名が出席しましたが、全員が村外就職者か学生で村内に居る人はいないという私たち村内居住者にとっては何となく寂しい気のある成人式でした。
しかし、就職している人は職場で、学生は勉強をしながら、中津江のことを思い浮かべていると思ふし、またそうであってほしいと思います。これからは一人前の大人として自分の言動に責任を持ち、たくましく生きてほしいものです。

1980
2月号

行事

- <2月>
- 19日 県内一周駅伝 (~23日)
- 21日 生涯モデル研究発表会
- 26日 津江中学校 落成式
- 29日 春の全国火災予防運動(~3月13日)
- <3月>
- 3日 ひなまつり 耳の日
- 7日 消防記念日
- 8日 津江中学校 卒業式
- 12日 県立高校入試 (~13日)

四月から村民の足、村営バス運行

新区間・栃原(地蔵元)

日田バスが運行している栃原から市の瀬間の定期バスは大きな赤字となっていて、いよいよ四月一日より路線を廃止し、かわって村が村営バスを運行します。

このことは、村民のみならず、新聞などでご存知のことでしょうが、村としては村民みなさんの足を確保するため、運行するもので、現在、陸運局に運行許可を申請しています。

※なぜ村営バスを運行するのか
いままで日田バスの赤字分を国と県で半分、村が半分「過疎バス路線運行対策補助金」(昨年度は村負担が百七十万円)として負担していましたが、平均乗車密度二・六人というようにガラ空きでは負担額も年々大きくなっていくし、国と県にこの状態ならば生活路線としての価値はないということで補助を打ち切られることになったためです。日

田バスとしても、大きな赤字路線として早くから中津江村内の運行廃止を打ち出しており、村民みなさんの足を確保するために運行するものです。

※どのように運行するのか
村営バスは、ワンマンバス一台で年中無休で運行されます。

区間は、地蔵元―栃原二便、市の瀬―栃原三便、原部―栃原一便の計六往復で、日田方面へは栃原から日田バスが今まで通り運行します。時刻表は次の表のようになります。時刻表は次の表のよう

に、市の間は、地蔵元―栃原二便、市の瀬―栃原三便、原部―栃原一便の計六往復で、日田方面へは栃原から日田バスが今まで通り運行します。時刻表は次の表のようになります。時刻表は次の表のよう

しかし、現在日田バスが運行している便より、市の瀬―栃原間で二便増、地蔵元―栃原間は新区間で二便となり、新しい区間や便数の増加によって村民みなさんの足がわりとして利用する機会も多くなるのではな

村営バス時刻表 (案)

下り

地蔵元発	市の瀬発	原部発	栃原着
.....	7:30	7:55	8:05
9:08	9:15	9:40	9:50
.....	11:15	11:25
.....	12:20	12:45	12:55
.....	13:40	14:05	14:15
15:43	15:50	16:15	16:25

上り

栃原発	原部着	市の瀬着	地蔵元着
8:10	8:20	8:45	8:52
9:55	10:05
11:30	11:40	12:05
13:00	13:10	13:35
14:50	15:00	15:25	15:32
17:40	17:50	18:15

いかと思われま。なお、料金については現在検討中ですが、三月の村議会にはかり決定する予定です。

旧中津江中学校跡地に

へき地教育研修施設設置決まる

昨年より旧中津江中学校跡地に、大分大学教育学部のへき地教育研修施設の設置を陳情してききましたが、このほど大学で研修施設の設置が決定されました。

この施設は、九州の中でも特に大分県はへき地が多く四〇%近くのへき地小学校がある関係で、新採用の先生がへき地の学校に配置される割合が高くなってい

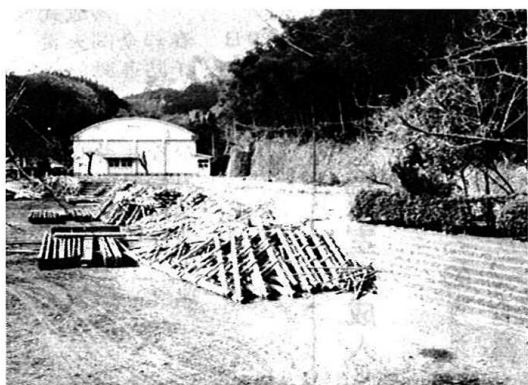
ます。このため大学では先生になるための教育実習の中にへき地教育実習をとり入れる施設となります。

このほか大学の先生達のへき地教育研究、学生の野外学習や附属小学校中学校の校外指導等多方面に利用されることとなります。

施設は三月までに校舎の建っていた土地を大学が買収し、昭和五十五年度より

三か年計画で研修施設を建築することになります。建物は研修室、管理研究棟、学生宿泊棟、教官宿泊棟の七百平方メートルが計画されていますが、このへき地教育研修施設が完成しますと、日田管内のへき地教育の振興に大きく寄与すると共に中津江村の振興にも大きな役割を果すことと思ひます。

また将来は大分県のへき地教育研修施設の併置も陳情していきますので、この設置が実現すればより充実したものになると思ひます。今後村民の方々のご協力をよろしくお願ひします。



研修施設設置がきまった中学校跡地

運転者のみなさんへ

“魔の時間帯” 夕暮れどき…

一日のうち、どの時間帯にいちばん多く死亡事故が発生するか——昭和53年を例にとると、年間死亡事故件数8311件のうち4分の1にあたる2090件が、午後4時から8時の間に起きています。

夕暮れから宵にかけての4時間は、運転者にとっても歩行者にしても、最も注意を要するときです。

運転される方は、夕暮れ時には昼間よりスピードを控え目にしたり、人の動きに気を配るなど、昼間とは違った配慮が必要でしょう。

ヘッドライトは 早目に点灯しましょう

日が暮れかかるころから、真っ暗になるまでは若干の時間があります。そして、薄暮時は、刻々とやみに向かって時を刻んでいますから、わたしたちが感じるよりは暗いことが多いものです。それで、ついついヘッドライトをつけるのが遅れがちになります。

「まだ明るいから大丈夫」と思う時が、実はヘッドライト点灯の時刻なのです。ヘッドライトをつけることで、歩行者にも自動車の通行に気をつけてもらうことができるので、それだけ安全です。

ヘッドライトは、早目につけましょう。

歩行者のみなさんへ

危険！ カメレオン・ルック

暗い夜道を黒っぽい服を着て歩く——これほど危険なことはありません。

ご存知、カメレオンは自分の身を守るために、周囲と同係色の色に“変身”しますが、わたしたち人間の夜の交通事故防止策は、その逆をいかなければなりません。

警察庁がおこなった実験によりますと、夜間に運転者が歩行者を確認できる距離(視認距離)は、歩行者の着る服装の色によって大きく違います。

歩行者の着る服装が白または黄色の場合、20メートル以上の距離からでも運転者は視界にとらえることができますが、灰色になると70メートル前後、黒にいたっては40~50メートルが見える限界で、わずか20メートルに車が近づいてもはっきり確認できない場合もありました。

この調査からもおわかりのように、白や黄色と黒い色では、運転者の視認距離に大きな差があります。この“差”が危険なのです。

あの“ねずみ小僧”は、黒装束でやみに身を隠しましたが、あくまでもクルマのない時代のお話。

夜間の外出は、なるべく明るい色の服を選ぶのが賢明なようです。

もしものために

「交通災害共済に加入しましょう」

交通事故にあった場合や交通事故をおこしてけがをした場合に、お互いに助け合うため少額の掛金で災害見舞金を受けるのが交通災害共済です。

自動車の事故はもちろん、二十インチ以上の自転車も該当します。家族みんなで加入しましょう。

※申込期間：二月一日から三月二十五日まで。(日曜、祭日は除く)

※申込先：役場総務課

※加入資格：県下町村に住所を有する人で、住民台帳に記録されている人。就学のため一時的に転出している人も加入できます。

※掛金：一人三百六十円

※共済期間：昭和五十五年四月一日から昭和五十六年三月三十一日まで。

災害見舞金等級表

等級	災害の程度	見舞金額
1級	死亡	100万円
2級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる傷害	50万円
3級	医師の治療実日数が180日以上の場合	15万円
4級	医師の治療実日数が130日以上180日未満の場合	10万円
5級	医師の治療実日数が80日以上130日未満の場合	6万円
6級	医師の治療実日数が30日以上80日未満の場合	3万円
7級	医師の治療実日数が7日以上30日未満の場合	2万円
8級	医師の治療実日数が7日以上の場合	1万円

注) 8級の場合は自損等で交通事故証明が得られない場合

別表(自動車損害賠償保障法施行令・抜粋)

1. 両目が失明したもの
2. 咀嚼及び言語の機能を廃したもの
3. 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し常に介護を要するもの
4. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
5. 両上肢のひじ関節以上で失ったもの
6. 両上肢の用を全廃したもの
7. 両下肢をひざ関節以上で失ったもの
8. 両下肢の用を全廃したもの

残りわずか “特例納付”期間

あなたの国民年金は、ほんとうにだいじょうぶですか。もう一度次のことをお確かめください。

- ・期間の不足はありませんか。
- ・保険料を納め忘れていた期間が長くはありませんか。
- ・厚生年金などに加入したり、やめたりしたことがある人は、国民年金とのつなぎ目が何年間も切れてはいませんか。

もし、このどれかにあたる人は将来、年金がうけられなくなったり、年金額が少なくなったりしてたいへん不利です。幸い今年の6月末日までなら“特例納付”(滞納していた保険料をさかのぼって納めることにより、老齢年金または通算老齢年金をうける資格ができる制度)で、このような不利をとり除くことができます。

このような心配がある人は、1日も早く住民課国民年金係にご相談ください。

ご寄付お礼

さきにご家族をなくした次の方がたより、香典返しとして中津江村社会福祉協議会に金一封をいただきました。厚くお礼申し上げます。

矢野金男様 矢野猪一郎様
江田五郎様 長谷田 実様

また、矢野猪一郎様より教育委員会に図書購入費としてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

確定申告は 3月15日までに

所得税の確定申告の期限は3月15日です。申告をしなければならぬ人、申告をすれば税金が返ってくる人などいろいろですが、くわしいことは「税務所だより」でお知らせしたとおりです。

確定申告者は、記載例などを参考にして自分で記入し提出することになっていますが、所得の計算方法や各種控除額の計算、保険料などの証明書の添付、その他必要書類の添付など不明な点についての相談に応じるため、税務課職員による相談日を設けます。お気軽にご相談ください。

※相談日…3月3日から6日まで。(午前9時から午後4時)
※場所…中津江村役場大会議室。

ありがとうございました 歳末たすけあい運動

“みんなそろってよいお正月を”のスローガンで実施している歳末たすけあいについては、昨年末も村民皆様の深いご理解により、総額113,950円の募金が集まりました。さっそく、ねたきり老人、重度身障者、養護施設入所者等の22名に品物等を年末までに届けました。

ご協力くださいました村民皆様に厚くお礼申し上げます。

3月31日まで!! 自動車の 抹消・変更登録

自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されます。次のような場合で、手続きを終了されていない方は3月31日までにそれぞれ登録をすませてください。

事由	登録先	申告・登録先
住所を変更した場合	変更登録	自動車税事務所
売買や交換した場合	移転登録	陸運事務所
事故等で解体したり使用しなくなった場合	まっ消登録	陸運事務所
車検の有効期限が過ぎて使用できなくなった場合	まっ消登録	陸運事務所
県外から県内に転入した場合	変更登録	自動車税事務所

※自動車の登録申請手続きについては陸運事務所、自動車税事務所または自動車販売会社へお問い合わせください。

なお、次の団体は自動車の登録申請と自動車税の申告手続きを代行していますのでご利用ください。

- (財)九州陸運協力会大分支部 (電話0975-58-4107)
- 大分地区自家用自動車協会 (電話0975-58-5905)
- 各地区の自家用自動車組合

くわしくは、大分県自動車税事務所(電話0975-52-1125)におたずねください。

雑記

※二月はまだまだ寒い日が続きます。部屋の中ではストーブが赤々と燃えています。灯油は値上りしたものの寒さにはかえられませんが、省エネには逆行するかもしれません。十分部屋の換気に注意しましょう。

※この時期になるとそろそろ小春日和の日があらわれます。こんな日は暖房をとめ、部屋に新鮮な空気を入りたいものです。縁側に出て大いに日光浴をして健康管理に気をつけましょう。

※最近、シヨッキングな事件があちこちでおきています。子どもの自殺、子どもによる殺人、衝動殺人などさまざまな事件がおきています。私たちはただ驚くばかりです。これらの事件は突発的に起きたのではなく現在の社会環境がその土壌を育んできたものと思われてなりません。このようなことがいつ起きるかわかりません。私たちは他人事とは考えず、身近な問題として考える必要があると思えます。